

本資料のうち、枠囲みの内容は、  
営業秘密又は防護上の観点から  
公開できません

東海第二発電所 工事計画審査資料	
資料番号	工認-211 改1
提出年月日	平成30年6月20日

日本原子力発電株式会社  
東海第二発電所 工事計画審査資料  
その他発電用原子炉の附属施設のうち  
補機駆動用燃料設備

(本文)

			変 更 前	変 更 後
名 称				ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク（東海，東海第二発電所共用）*1
種 類		—		箱形
容 量		m <sup>3</sup> /個		□以上 (0.36*2)
最 高 使 用 圧 力		MPa		静水頭
最 高 使 用 温 度		℃		40
主 要 寸 法	幅	mm		1000*2
	奥 行 き	mm		500*2
	高 さ	mm		800*2
	側 板 厚 さ	mm		3.0 (3.2*2)
	上 板 厚 さ	mm		3.0 (3.2*2)
	底 板 厚 さ	mm		4.1 (4.5*2)
	出 口 管 台 外 径	mm		27.2*2
	出 口 管 台 厚 さ	mm		3.9*2
材 料	側 板	—		SS400
	上 板	—		SS400
	底 板	—		SS400
個 数		—		1
取 付 箇 所	系 統 名 ( ラ イ ン 名 )	—		ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク ディーゼル用燃料油系
	設 置 床	—		タービン建屋 EL. 8.20 m
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		—
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		—

注記 \*1：本設備は既存の設備である。

\*2：公称値を示す。

6 補機駆動用燃料設備（非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。）

1 燃料設備に係る次の事項

(4) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数及び取付箇所を付記すること。）

・常設

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ (mm)	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ (mm)	材料
—						ディーゼル用燃料油系	静水頭	40	27.2	3.9*1	STPG370
									21.7	3.7*1	STPG370

注記 \*1：公称値を示す。

\*2：本設備は既存の設備である。

表1 補機駆動用燃料設備（非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。）の主要設備リスト

設備区分		系統名		機器区分		変更前				変更後							
						名称		設計基準対象施設*		重大事故等対処設備*		名称		設計基準対象施設*		重大事故等対処設備*	
								耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス			耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
補機駆動用燃料設備	燃料設備	容器	-	-	可搬型設備用軽油タンク	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	火力技術基準	可搬型代替注水大型ポンプ車載燃料タンク	C	火力技術基準	-	-			
					ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク（東海、東海第二発電所共用）	-	-	可搬/防止 可搬/緩和	SAクラス3								
					タンクローリ	-	-	可搬/防止 可搬/緩和	SAクラス3								
					可搬型代替注水大型ポンプ車載燃料タンク	-	-	可搬/防止 可搬/緩和	SAクラス3								
					可搬型代替注水中型ポンプ車載燃料タンク	-	-	可搬/防止 可搬/緩和	SAクラス3								
					ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク ～ ディーゼル駆動消火ポンプ内燃機関（東海、東海第二発電所共用）	C	火力技術基準	-	-								
		タンクローリ給油用10mホース	-	-	可搬/防止 可搬/緩和	SAクラス3											
		タンクローリ送油用19.5mホース	-	-	可搬/防止 可搬/緩和	SAクラス3											
主配管	-	-	ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	火力技術基準										
			ディーゼル駆動消火ポンプ内燃機関（東海、東海第二発電所共用）	C	火力技術基準	-	-										

注記 \*：表1に用いる略語の定義は「原子炉本体」の「5 原子炉本体の基本設計方針、適用基準及び適用規格」の「表1 原子炉本体の主要設備リスト 付表1」による。

：今回ご説明

V-1-1-4-8-4-2 設定根拠に関する説明書

(ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク（東海，東海第二発電所共  
用))

・ 容器

名 称		ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク (東海, 東海第二発電所共用)	
容 量	m <sup>3</sup> /個	□以上 (0.36)	
最 高 使 用 圧 力	MPa	静水頭	
最 高 使 用 温 度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設定根拠】</p> <p>(概要)</p> <p>その他発電用原子炉の附属施設のうち補機駆動用燃料設備として使用するディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク (東海, 東海第二発電所共用) は, 下記の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク (東海, 東海第二発電所共用) は, 発電所内に発生した火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うためのディーゼル駆動消火ポンプ内燃機関の燃料源として設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク (東海, 東海第二発電所共用) の容量は, ディーゼル駆動消火ポンプ (東海, 東海第二発電所共用) の 100%負荷連続運転時の燃料消費量を元に設定する。</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準に基づく 2 時間の連続運転に必要なディーゼル駆動消火ポンプ (東海, 東海第二発電所共用) の燃料消費量は以下の通り 0.082 m<sup>3</sup>である。</p> $V = \frac{e \times N \times H}{1000} = \frac{0.31 \times 131 \times 2}{1000} = 0.082$ <p>V : 燃料消費量 (m<sup>3</sup>)  e : 燃料消費率 (L/kW・h) = 0.31  N : 定格出力 (kW) = 131  H : 運転時間 (h) = 2</p> <p>以上より, ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク (東海, 東海第二発電所共用) の容量は, 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準に基づく 2 時間の連続運転に必要な燃料消費量である 0.082 m<sup>3</sup>を上回る □ m<sup>3</sup>以上とする。</p> <p>公称値については, □ m<sup>3</sup>を上回る 0.36 m<sup>3</sup>とする。</p>			

## 2. 最高使用圧力の設定根拠

設計基準対象施設として使用するディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク（東海，東海第二発電所共用）の最高使用圧力は，開放タンクであるため，タンク最下端に加わる圧力である静水頭とする。

## 3. 最高使用温度の設定根拠

設計基準対象施設として使用するディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク（東海，東海第二発電所共用）の最高使用温度は，設置場所であるタービン建屋の温度が屋外の空気との換気により維持されることから，外気の温度\*1を上回る40℃とする。

## 4. 個数の設定根拠

設計基準対象施設として使用するディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク（東海，東海第二発電所共用）は，火災により発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために1個設置する。

注記 \*1：外気の温度は，原子炉設置変更許可申請書添付書類六に示す東海第二発電所における日最高気温である7月の38.4℃（水戸地方気象台38.4℃（7月），銚子地方気象台35.3℃（8月），小名浜特別地域気象観測所37.7℃（8月））とする。

V-1-1-4-8-4-6 設定根拠に関する説明書

(補機駆動用燃料設備 主配管 (常設))

名 称		ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク～ ディーゼル駆動消火ポンプ内燃機関 (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	MPa	静水頭
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	21.7, 27.2,
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管(常設)は, ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク(東海, 東海第二発電所共用)とディーゼル駆動消火ポンプ内燃機関を接続する配管であり, 設計基準対象施設としてディーゼル駆動消火ポンプ内燃機関へ燃料を移送するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>設計基準対象施設として使用する本配管(常設)の最高使用圧力は, ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク(東海, 東海第二発電所共用)が開放タンクであるため, ディーゼル駆動消火ポンプ内燃機関の最下端に加わる圧力である静水頭とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>設計基準対象施設として使用する本配管(常設)の最高使用温度は, ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク(東海, 東海第二発電所共用)と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>設計基準対象施設として使用する本配管(常設)の外径は, 標準流速 <input type="text"/> m/s 以下とし, 標準流速における流量が当該配管に要求される必要流量 <input type="text"/> m<sup>3</sup>/h*1 を上回るものとして決定する。</p> <p>なお, 配管の外径は, 日本工業規格の呼び径に対応する外径とする。火災防護設備(本配管を含む)の配管外径及び標準流速における流量の関係(ポンプ入口側)を第1表に示す。</p> <p>3.1 外径 21.7 mm</p> <p>本配管の流量は, <input type="text"/> m<sup>3</sup>/h*1 であるため, 第1表を基に呼び径15A以上の配管を選定する。</p> <p>以上より, 本配管の外径は21.7 mm(15A)とする。</p> <p>3.2 外径 27.2 mm</p> <p>本配管の流量は, <input type="text"/> m<sup>3</sup>/h*1 であるため, 第1表を基に呼び径15A以上の配管を選定する。</p> <p>以上より, 本配管の外径は27.2 mm(20A)とする。</p>		

第1表 火災防護設備（本配管含む）の配管外径及び標準流速における流量の関係

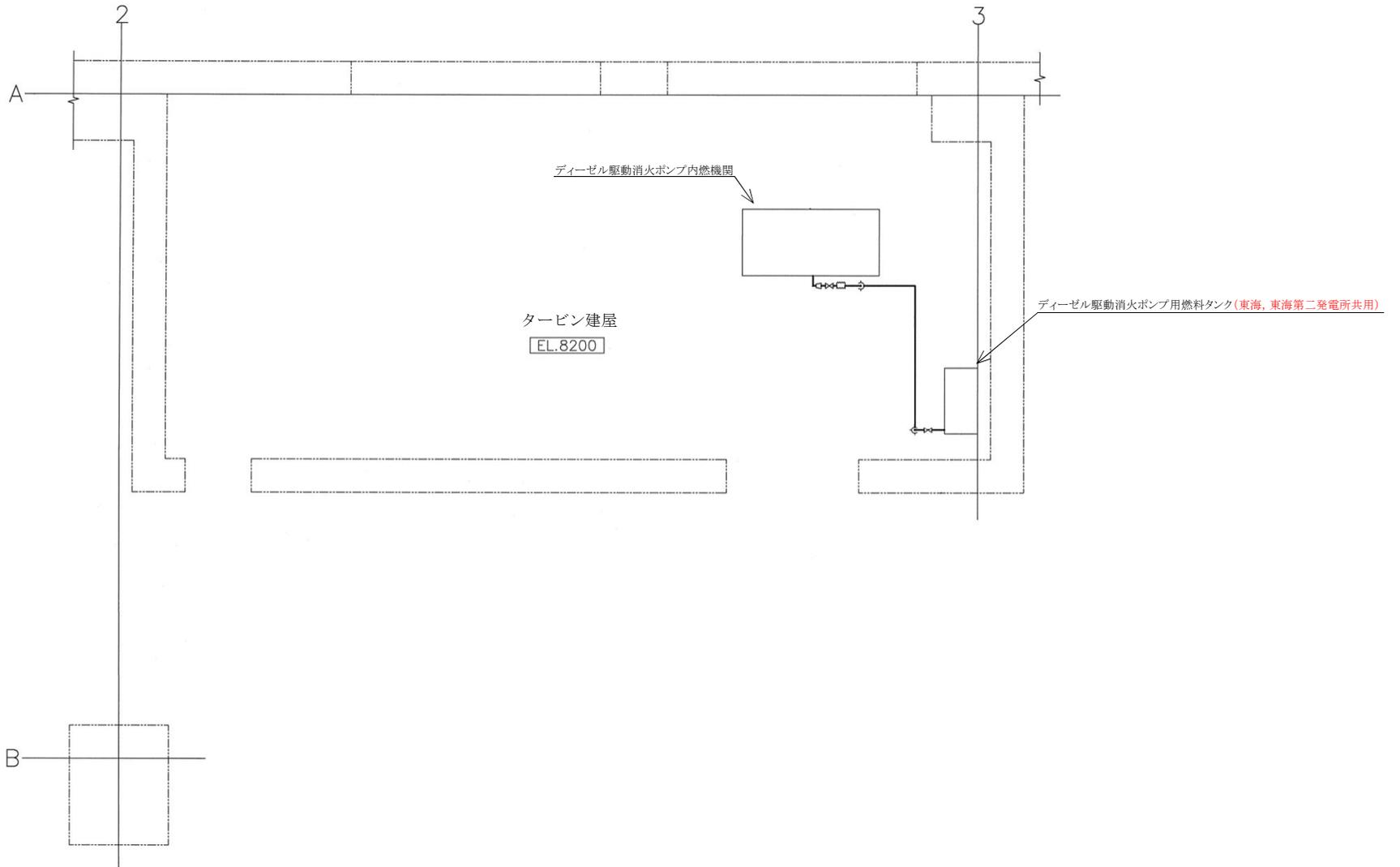
呼び径	外径	厚さ	内径	標準流速	標準流速*2 における流量
(A)	A (mm)	B (mm)	C (mm)	D (m/s)	E (m <sup>3</sup> /h)
15	21.7	3.7	14.3		
20	27.2	3.9	19.4		
25	34.0	4.5	25.0		

注記 \*1：ディーゼル駆動消火ポンプ（東海，東海第二発電所共用）を2時間連続運転できる流量  m<sup>3</sup>/h を示す。

\*2：標準流速における流量及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

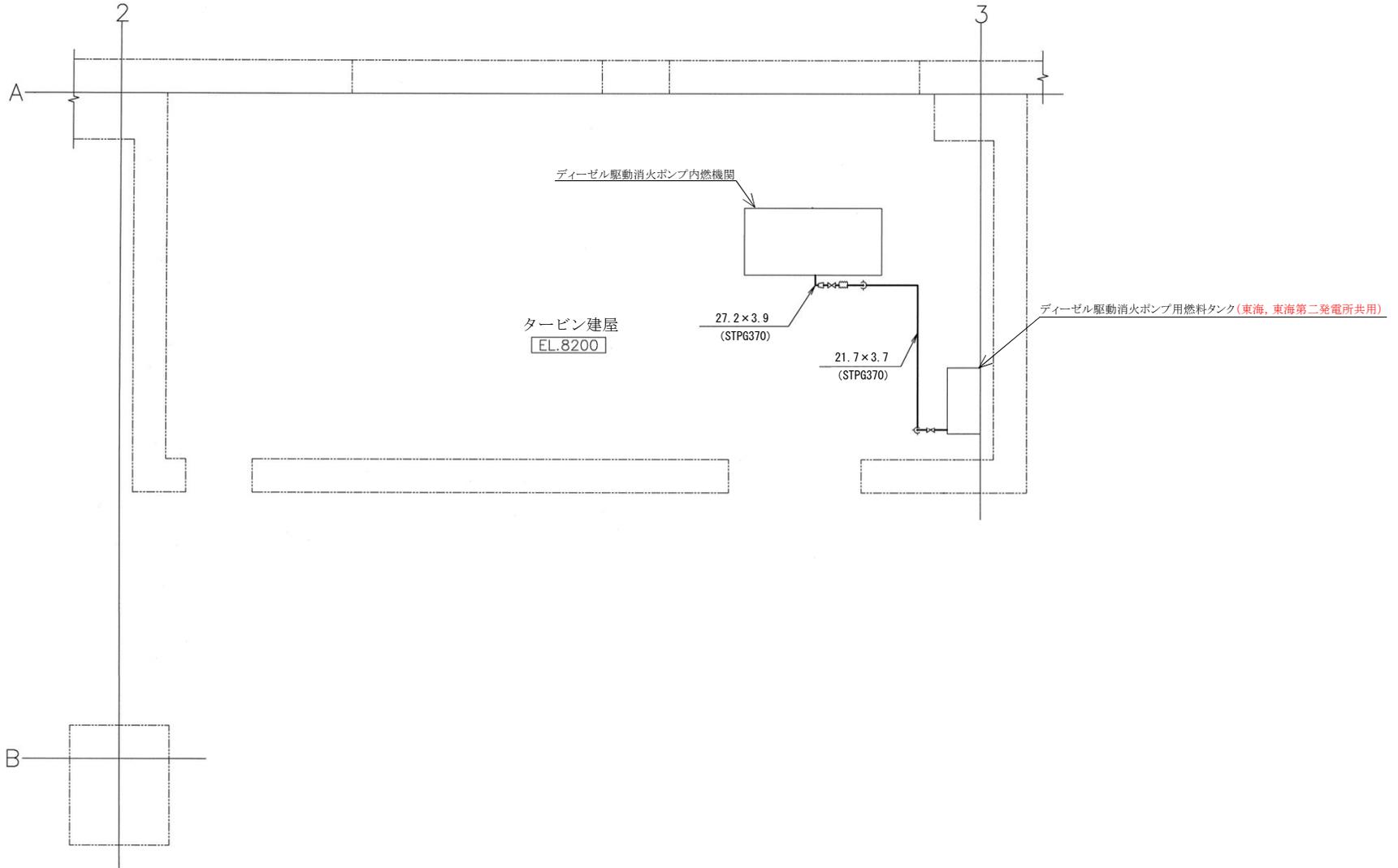
$$C = A - 2B$$

$$E = D \times 3,600 \times \frac{\pi}{4} \times \left( \frac{C}{1,000} \right)^2$$



注1：太線は今回の申請範囲を示す。  
 注2：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第 9-5-1 図	
東海第二発電所			
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 補機駆動用燃料設備に係る 機器の配置を明示した図面		
	日本原子力発電株式会社		



注1：太線は今回の申請範囲を示す。  
 注2：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第 9-5-2 図
東海第二発電所	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 補機駆動用燃料設備に係る 主配管の配置を明示した図面
日本原子力発電株式会社	

第9-5-2 図「その他発電用原子炉の附属施設のうち 補機駆動用燃料設備に係る主配管の配置を明示した図面」別紙

工事計画記載の公称値の許容範囲

[主配管]

管 No.1\*

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	27.2	±0.5 mm	J I S G 3 4 5 4 による材料公差
厚さ	3.9	+0.6 mm -0.5 mm	同上

管 No.2\*

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	21.7	±0.5 mm	J I S G 3 4 5 4 による材料公差
厚さ	3.7	+0.6 mm -0.5 mm	同上

注：主要寸法は、工事計画記載の公称値を示す。

注記\*：管の強度計算書の管NO.を示す。

ディーゼル駆動消火ポンプ用  
燃料タンク(東海, 東海第二  
発電所共用)



20A



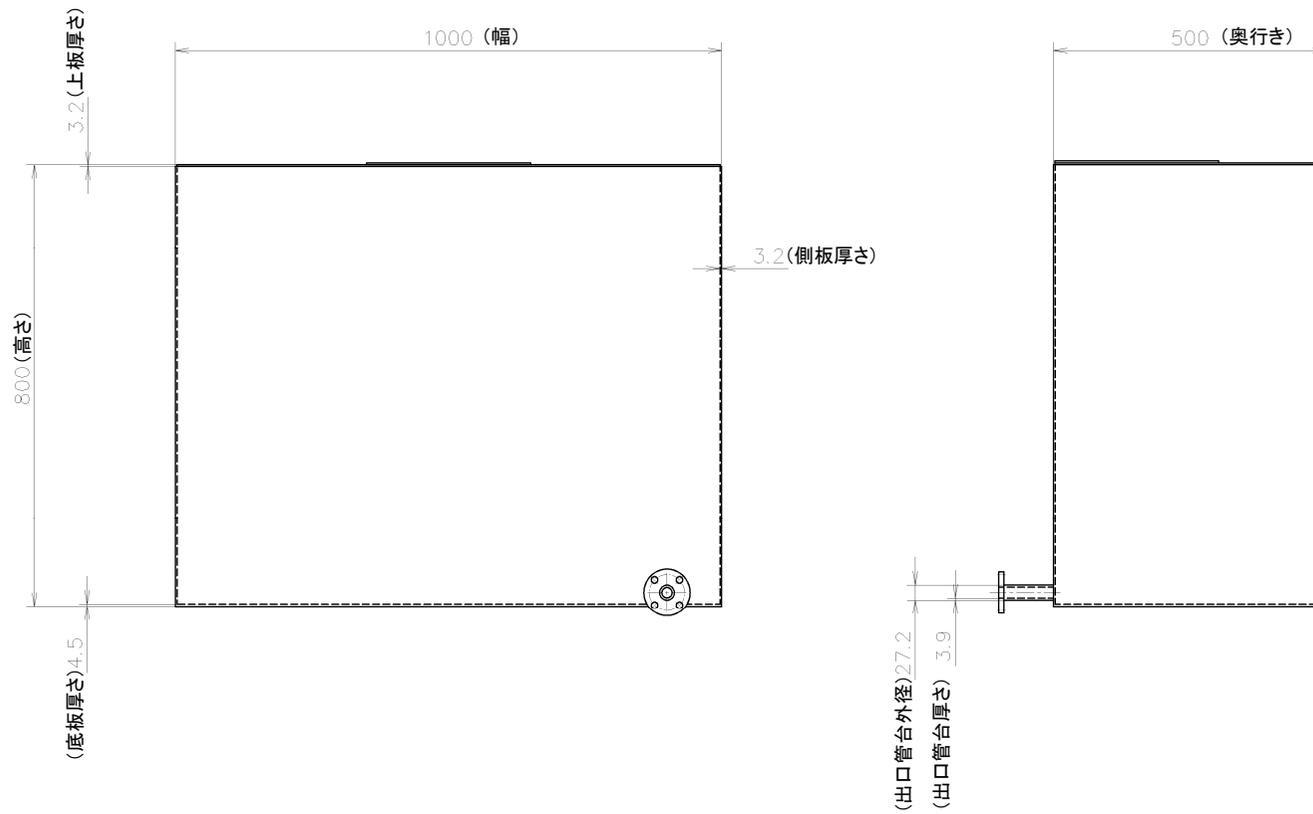
15A



ディーゼル駆動消火ポンプ  
内燃機関

— 火災防護設備のうち消火設備 (消火系) (当該設備の申請範囲)

工事計画認可申請		第 9-5-3 図
東海第二発電所		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 補機駆動用燃料設備の系統図	
日本原子力発電株式会社		



注1：寸法はmmを示す。  
 注2：特記なき寸法は公称値を示す。

工事計画認可申請		第 9-5-4 図	
東海第二発電所			
名称	その他発電用原子炉の附属施設 補機駆動用燃料設備の構造図 (ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク (東海, 東海第二発電所共用))		
	日本原子力発電株式会社		

第9-5-4 図「その他発電用原子炉の附属施設のうち補機駆動用燃料設備 ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク（東海，東海第二発電所共用）」別紙

工事計画記載の公称値の許容範囲

[容器類]

ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク（東海，東海第二発電所共用）

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
幅	1000	±4 mm	製造能力，製造実績を考慮したメーカ基準
奥行き	500	±4 mm	同上
高さ	800	±6 mm	同上
側板厚さ	3.2	+0.24 mm -0.20 mm	【プラス側公差】 J I S G 3 1 9 3による材料公差 【マイナス側公差】 J I S G 3 1 9 3による材料公差及び 製造能力，製造実績を考慮したメーカ基準
上板厚さ	3.2	+0.24 mm -0.20 mm	同上
底板厚さ	4.5	+0.45 mm -0.40 mm	同上
出口管台外径	27.2	±0.5 mm	J I S G 3 4 5 4による材料公差
出口管台厚さ	3.9	+0.6 mm -0.5 mm	同上

注：主要寸法は，工事計画記載の公称値を示す。